

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
 (令和3年度当初予算審査)

1. 開催日	令和3年2月26日(金)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 安井博幸委員、隅田雅春委員、足立義則委員、 森本富夫議長
4. 会議に付した事件	議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算
5. 議事の経過	<p>渡辺座長 開議宣告、開議</p> <p>■行政経営部 日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>税務課 【主な説明】 当初予算説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】 隅田委員 市税収入について、令和2年度に比べて令和3年度は1億4,162万8,000円の減で、2.9%の減となっております。もっと減になるのではと思っておったんですが、私の感じでは比較的健闘されておるという気もします。近隣他市と比べて、丹波篠山市の市税の減少というのは、どのような状況なのか、簡単に説明願えたらうれしいと思います。</p> <p>行政経営部 阪神間の他市町から予算の概要が送られてきましたので、見比べたんですけれども、丹波市さんは、本市より大分少ない見込みをされていて、前年比1割減で当初予算を見込まれています。三田市さんにつきましては本市と同じように、約3%減で見込まれており、阪神間の他市町を平均しましたら3%減で見込んでいるところが多いという状況です。他市町に比べても丹波篠山市が突出して少ない、多いと</p>

<p>隅田委員</p>	<p>固定資産税が0.5%の増収となっておりますが、個人の家の新築が多かったためなのか、どういう特色があるのか、説明をお願いします。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>家屋の新增築による増収というよりも、令和2年度の徴収猶予分が令和3年度に入ってきますので、現年分と滞納繰越分を合わせたら、若干、前年度と比べて増加になっているということです。今年徴収猶予分が滞納繰越分として、令和3年度収入になりますので、それが入ってくると見込んでおりますので、増になっているということでございます。</p>
<p>足立委員</p>	<p>固定資産税の償却資産の課税額なんですけれども、コロナ軽減分は、見込みというよりも確定の数字というか、今申請が上がってきている数字という認識でいいですか。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>当初予算の試算は、11月ごろにしたものでございますので、今実際に申請が上がってきている件数よりは若干少ないです。また状況を見ながら補正予算で対応していきたいと思っております。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>現時点ではどのような状況になっておりますか。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>予算算定するときには徴収猶予の件数をもとに、算定をしていたんですけれども、そのときは12件程度であったと記憶しております。1月末に申請の締切りがあったコロナ減免ですが、最終的に200件余りとかなり件数がふえておりますので、こちらの件数をもとに今後減免額を算定していくこととなります。当初予算の見込みよりは増えてくると考えております。ただコロナ減免に関しましては、国費で全額補填されるという制度になっておりますので、別途交付金で減額分が補填されると考えております。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>固定資産税のコロナ対策軽減の件なんですけれども、これについてはたしか第1回目の緊急事態宣言の影響に対しての軽減だと思うんですけれども、持続化給付金はひと月のマイナスで計算するのですが、固定資産税の軽減については3か月分を計算しなければならないので、結構ハードルが高いと思っていたんですが、先ほど申請件数の説明を聞いて驚いているんですが、申請があった業種の傾向など、幾らかあるのか説明をお願いします。こちら情報がないので、もし情報があったらお願いしたいんですが、現時点でもまだ緊急事態宣言中なんですけれども、2回目の緊急事態宣言の影響に対する対策について、国の考え方が幾らかあるのか、情報が市には来ているんでしょうか。</p>

行政経営部	業種の傾向なんですけれども、製造業が確かに多いんですけれども、不動産業やゴルフ場などのいろんな業種の方から申請が出てきておまして、なかなかどこ業者に影響があったかというのが見えにくいという印象を持っておるところです。また今回の緊急事態宣言に対する国等から手当てであるとかといった施策に関しましては、私が知るところとでは、まだそういったものが示されているということにはなかったと思います。
渡辺座長	特定の業種というより、やはり全般的に影響が出ていると捉えさせてもらったらいいということでしょうか。
行政経営部	はい。
安井委員	軽自動車税について、新車よりも廃車がふえたという説明でしたが、実際、数字的にどのぐらいの減少幅なのか、説明をお願い出来ますか。
行政経営部	1月末時点ですけれども、4輪につきましては、登録が令和元年度と比べて10%の減となっております。また廃車につきましては、令和元年と比べて9.6%の減となっております。登録数については、今年度減っておりますので、その辺りを鑑みて、予算を計上させていただいております。
大上副座長	入湯税のかかる施設について説明をお願いします。
行政経営部	入湯税のかかる施設につきましては、後川にある湯の壺、浪速館と草山温泉のやまもりの湯、大谷にしき荘、今田のぬくもりの郷となっております。
大上副座長	宿泊されたときは150円かかって、日帰り入浴の場合は100円ということですか。
行政経営部	おっしゃるとおりで、宿泊の場合は150円、日帰りの場合は100円となっております。
安井委員	温泉の件なんですけれども、今田薬師温泉の年間利用者数というのは、全体の何人ぐらいに当たるんでしょうか。
行政経営部	年間で13万6,260人と見込んでおりますが、このうち今田の薬師温泉につきましては、10万8,000人と見込んでおまして、ほぼ今田の薬師温泉が占めておることになります。
隅田委員	賦課徴収費について、コンビニ収納代行手数料として138万7,000円が計上されていますが、これは何件分を見込まれているのか説明をお願いします。また、今スマホ納税の記事を見たりするんですが、税務課として、コンビニ収納の次の施策として、スマホ納税をどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

行政経営部 スマホ納税については令和2年度の4月から導入をさせていただいております。対応可能なアプリが、LINE Pay、PayPay、楽天銀行アプリ、Pay Bという、この4種類を令和2年度から始めました。1月末時点の利用件数なんですけれども、1,242件で、約3,200万円をスマホ決済で納税いただいておりますという状況です。また参考ですが、令和3年度からあと2つのアプリを追加していく予定で進めております。

コンビニ納付の件数ですが、令和元年度の実績になってくるんですけれども、税目ごとに報告させていただきますと、市県民税が3,531件、固定資産税が6,886件、軽自動車税が7,309件になっておまして、市税ベースで言いますと、コンビニの利用率は20%程度と見ております。なお特別徴収は除いての件数で試算をしております。

管財契約課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

足立委員 財産貸付収入について、市有地貸付料の件なんですけれども、それほど大きな土地ではない変電所や公民館用地などをこれから先もずっと貸すという話もあるんですけれども、いっそう売却するという方策はとれないものなんですか。

行政経営部 まず変電所等について、売却も考えられるかという協議はさせてもらったんですけれども、基本的に貸付けで対応したいということでした。そのほかについては、通信施設用地などはその一部を使っているので売却は考えにくいと思っております。また地震観測計施設用地についてもその一部を使っているので、貸付の対応でさせてもらいたいと思います。事業所等用地は、泉の工業団地などにある土地なんですけれども、それについては相手方とは貸借で確認しているんですけれども、購入までの話はしていません。土地の境界の確定ができれば、売却も検討していければと思います。自治会の公民館などの用地で一部市有地があるんですけれども、そちらについては、購入も含めて、地元の意向を確認したいと思います。

足立委員	<p>変電所等でも相手先があるということは理解するんですけども、丹波篠山市としてこれから将来、有効活用や使用目的がないならば、売却していったらいいし、何か市で使われる予定があるのでしたら、一時的に貸したらそれでいいんですけども、市で使うからすぐに退去してほしいと言っても出来ませんので、その変電所等の用地はもう誰が見ても関電の土地と思われているので、そういうところはなるべく売却していったらいいだろうと思いますので、どんどん売却の方向で話を進めてもらっていいのではないかなと思います。また、ほかに市有地で使用目的のないもので、今のところ売却できるようなものは、今はないと思っていただいいですか。それはどうなんですか。</p>
行政経営部	<p>今すぐに売却できるのは持っていないんです。ただ市営住宅の跡地などは、地域計画課で境界確認等を整理した上で、池上の土地ですけども、それについては整理が出来たということで、こちらのほうに連絡ありましたので、売却方法をこれから検討していこうというところでございます。ほかについては、手元には来ていないんですけど、市営住宅でいうと糯ヶ坪や南新町に売却できる土地があります。今年度は住吉台の売却が済み、今、本郷の市有地の売却募集をしております。そちらについては、今日開札という日程になっておりまして、それも売却できると考えております。</p>
足立委員	<p>とにかく今おっしゃったように南新町や池上にしろ、宅地として今まで住んでいたところ、人がおられたところは、もう必ず売却して、そこにもう一度住んでいただくようにしないと、自治会運営もままならないぐらい目に見えて人も減っているわけやから、そういうところを速やかに売却などして、人が何とか住めるような、人をふやしていただく施策をしてほしいと思います。</p> <p>財産管理費について、西新町の小林長屋門の向かいの家が撤去になるんですけども、堀の水が浸水してきて、土台が大分浸食して危険だと認識しています。潰して更地にしたあと、どういうふうにしようとされているのか、計画はあるんですか。</p>
行政経営部	<p>予算が通れば、令和3年度に解体させていただいて、そのあとについては文化財課で管理をしていただきますが、今すぐ何かに使うということは今のところはありません。</p>
足立委員	<p>現地は南北に道路が通っており、その西側はたくさん家が建っていますが、東側については、いわゆる堀の中というイメージがあるんです。今回住宅を撤去していただいたら、あと1軒ぐらいが残ると思っ</p>

	<p>ているのですが、将来的に文化財課がいろいろ管理されるのであれば、もうあそこの堀の中側は、侵食や竹やぶの関係もあって家を建てるのは危険な状態になっていると見て分かるので、そこを将来的に全部なくして、いわゆる城跡地内公園管理みたいな形になったらいいと思っているんですけども、そういった計画が将来的あるのかなのか、どうなんですか。</p>
行政経営部	<p>文化財課に確認しましたところ予定としてなんですが、2029年以降に史跡の追加指定に取り組むと聞いています。それまでは家を新たに建てることはなく、更地として市が取得していくと聞いております。</p>
足立委員	<p>今城跡を訪れる方も多し、西側からお城を見る景観が悪いと地元の方からも聞いておりますので、出来ましたら今おっしゃったようなことを地域の方にも理解を得て、なるべく早くそこをきれいに整備したらいいとずっと思っているのですが、文化財課と連携をとりながらよろしくをお願いします。</p>
安井委員	<p>財産管理費について、糯ヶ坪北の県住と交換した空き地なんですけれども、管財契約課で年2回ほど草刈りをされていると思います。私も4年ほど前に一般質問をした記憶があるんですけども、まだ境界の確定や登記などがうまく出来ていないのかもわかりませんが、もうそろそろ売却してほしいと思うんですけども、進捗状況はいかがなんでしょうか。</p>
行政経営部	<p>地域計画課に確認しているところでは、隣接の境界の地図が合っておらず、それを修正するため法務局との協議は進めているけれども、まだ完了はしていないと聞いております。それができれば、必要な部分は分筆して残し、そのほかについては売却という形をとれるんですけども、今土地の確定がきっちり出来ないで、売却までは進められていないということです。</p>
安井委員	<p>地域計画課が担当ということですが、市が所有していて、草刈りだけして、何の利用もされていない大きな土地があるということ自体が非常にもったいない状況だと思います。担当課との連携を強化していただいて、早く市民生活に役立つような格好に、利用出来ないのであれば売却を進めていただくように重ねてお願いしておきます。</p>
隅田委員	<p>事業監理事務費について、今年度の公契約の対象工事が3件だったということですが、どのような工事だったのか、概略を説明していただいたらと思います。</p>

行政経営部	3件の工事の内容でございますが、一つは、西紀老人福祉センターデイサービスセンターの大規模改修工事です。2件目は防災行政無線更新工事でございます。3件目が今田加圧所の非常用自家発電装置の整備工事です。
隅田委員	雑入について、大山緑の会館と大手前展示館の余剰電力ですが、この二つの建物の太陽光発電は、それぞれ何キロワットぐらいなのか。また売電はワット幾らぐらいの単価で見積もってあるのか、説明をお願いしたいと思います
行政経営部	手元に資料を持っていないので、後で報告させていただきます。 (後刻、資料：「太陽光発電設備」について、提出済み)
隅田委員	庁舎管理費について、本庁舎東側階段に手摺を設置されるのですが、何メートルぐらいの長さになるのか説明願いたいと思います。
行政経営部	令和3年度に予定しております本庁舎の東側階段の手摺につきましては、43メートルとなっております。
原田委員	公用車管理費について、公用車のタイヤ交換が上がっています。冬用へのタイヤ交換を公用車駐車場で職員さんがされていたのを見かけました。それは経費の節減ということでされていると思うんですが、公用車の安全性や業務効率を考えると、業者に任されたほうが、安全性も効率性も高まるのではないかと感じたんですけれども、その辺りの考え方をお聞かせいただけたらと思います。
行政経営部	業者さんにお任せするほうがより完璧だと、それはこちらも認識はしております。交換する上で、トルクレンチなども使って、安全は徹底させてもらっております。ただ交換手数料で計上している分についてはトラックでダブルタイヤを履いているようなものまで、素人がするのもどうかということで、それは業者さんをお願いして、それ以外の公用車についてはできるだけ職員で、そういう器具を使って行っているという状況でございます。
大上副座長	公用車のタイヤ交換は私も業者さんがされていると思っていたんですけれども、今オールシーズン用のタイヤも販売されていますので、冬用と夏用の交換とオールシーズン用のタイヤの導入の費用対効果を見て、どちらがいいのか今後検討されてもいいのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。
行政経営部	オールシーズンタイヤも一つの選択肢だと思うんですけれども、どうしても冬場の凍結ということを考えると、オールシーズンタイヤではなく、スタッドレスタイヤのほうが、現場では効くというのもある

安井委員	<p>ので、検討はさせてもらうんですけど、今のところはスタッドレスがあるので、それをそのまま使って、車によってはオールシーズンタイヤの導入も検討させてもらいたいと思います。</p> <p>市バスのリース料なんですけれど、年間450万円以上のリース料を払うのであれば購入したほうが得じゃないかと思ったりもします。スクールバスなどは20年ほど使ったりするわけですから、20年の使用を考えたら、リースのほうが割高だと思うんですが、その辺の見解はいかがですか。</p>
行政経営部	<p>リースにしたというのは、まず、一時期にまとまったお金を支払うという事が発生します。市バスはかなり高額になるので、それを避けたというのが理由でございます。リースについては60か月のリースとなっています。それを満了すると市に所有権も移ってくるので、リース満了以降は費用が発生せずに使っていただけるというものでございます。</p>
安井委員	<p>公用車管理費について、事業概要が公用車の保険事務及び集中管理車両の維持管理とのことですが、管財契約課で管理されている公用車の種類と台数を教えてください。</p>
行政経営部	<p>管財契約課で管理しております車両は、市バスを含めて25台あります。内訳としましては、軽の乗用車が4台、軽の貨物自動車が6台、小型の乗用車が5台、小型貨物自動車が3台、普通乗用車が2台、普通貨物自動車が1台、普通特殊自動車が2台、市バスが2台です。</p>
安井委員	<p>管財契約課ではなく、担当課で公用車を管理されている部署があると思います。もちろんそこが責任を持って管理されておられると思うんですけども、他市であったような車検切れがないか心配です。一番メインで管理されている管財契約課から、各担当課で管理されている車両に対して、どのような指導をされているのかお伺いします。</p>
行政経営部	<p>公用車については、年度当初になるんですけども、各管理担当から、管理している公用車は何があるかというのを、車検証を添えて出してもらおうようにしております。車検については、こちらからこの業者さんで見積りとってくださいということを指示しておる状況です。その結果、どこの業者になったという連絡ももらうようにしていますので、対応は十分出来ていると考えております。</p>
隅田委員	<p>コミュニティセンター管理費について、みたけ会館と城南会館で外壁吹付アスベスト調査をされるとのことですが、調査はこれで最後なのか、まだ継続してしなければならない対象の建物があるのか、市の</p>

行政経営部	<p>持っておるほかの支所等の公共施設において、アスベスト調査は全て終わっておるのか。またアスベストが基準値以上入っておれば、次年度以降、外壁の工事が行われるのか、説明をお願いしたいと思います。</p>
行政経営部	<p>当初予算説明資料にはアスベスト調査と書いていますが、厳密に言いますと、外壁塗料のアスベスト調査ということでございます。建物についてのアスベスト調査は、もう終わっていると認識しております。これについては、事前に調査をするのではなく、外壁の改修が必要になったときに調査をして、問題がなければそのまま改修にかかっていくということです。事前にするものではなくて、改修をしようという直前に行く性格のものでございます。</p>
安井委員	<p>古市コミュニティ消防センターのエレベーター保守点検委託料が、ほかのコミセンと比べて突出して高いんですが、その理由を教えてください。</p>
行政経営部	<p>エレベーター会社によって若干差は出てくるんですけども、古市については、ほかのコミュニティセンターに比べて若干大きな仕様になっております。なぜかという、もともとエレベーターを設置するという計画で建物を建てられていて、そのスペースに合うものが9人乗りと大きいので、その分高くなっているということでございます。</p>
渡辺座長	<p>公民館改修助成事業について、改修補助の予定が南新町自治会外10自治会となっていますけれども、南新町以外がどこなのか、説明をお願いします。</p>
行政経営部	<p>南新町、京口、本明谷、弁天、佐曾良新田、花みずき台、川北、上立町、長安寺、井ノ上、後川新田原でございます。</p>
渡辺座長	<p>今回改築の分だけということで、少ない予算計上になっているかと思うんですけども、新築といたらなかなかなんですけれども、それでも大改築しようということを検討されているところは、もうないということなのか。相談があってもこの制度ではなかなか自己資金などの関係もあって、なかなか着手出来ない状況になっているのか。令和3年度の予算を組むに当たって、ほかにどんな相談があったのか、お伝え願えたらと思います。</p>
行政経営部	<p>大規模な改修ということで、実は1件御相談があって、大山上でしたが、助成制度を使って検討すると言われて帰られたんですけども、それが最近でしたので、いつされるのか、そこまでは確認していないんですけども、制度を使ってということは言われていました。こちらからは、補助制度の説明をさせていただいて、今は預けているとい</p>

う状況でございます。

財政課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

一般会計歳出の衛生費について、今回コミプラなどの衛生費を土木費に組み替えたとのことですが、組み換えの考え方について概略の説明をお願いします。

行政経営部

これまでは特別会計ということでそれぞれ会計を持っておりましたので、関係する科目から予算を計上させていただいておりました。法的になりまして、それぞれの公共下水道や特定環境保全公共下水道などのセグメントを持たれることになっていきますので他市の状況なども確認されて、一つの科目から出されているところが多かったということで聞いておりますので、今回予算を土木費から出すという形になったと聞いております。

足立委員

普通交付税について、基準財政需要額から基準財政収入額をマイナスということも理解させてもらいましたが、合併したときの人口が4万5,000人で、1万5,000人増の6万人構想を掲げていました。それは合併による交付税が一本算定で15億円ぐらい削減されるので、その分を人口1万5,000人でカバーする。すなわち、人口1人当たり10万円ぐらい、何か基礎的な交付税については、交付額があるという認識で今までおりました。人口がどんどん減ってきて、今4万人と見たら5,000人減っており、単純に5億円ぐらいの交付税が減っているということになります。ここ数年の交付税も、臨時財政対策債も含めてですけれども、しっかり確保されていると私は見ているんですけれども、人口がかなり減ってくるということが、交付税の算定の基準に影響をしているのかしていないのか、教えていただけたらと思います。

渡辺座長

人口と交付税の兼ね合いの説明をお願いします。

足立委員

例えば、人口がどんどん減ってきてても、交付税額は変わらず、需要額などの算定の係数がそんなに変わらないのであれば、人口増加策や定住策に力を入れなくても財政的に大丈夫ではないかと思うんです

行政経営部	が、いかがでしょうか。
行政経営部	<p>単位の中で人口をもとに計算するものがありますので、人口が減りますとあわせて減るものがあります。例えば消防費などがあります。人がいてもいなくても変わらないものは、面積や道路がありますが、人口が減ると基準財政需要額として膨らむ要素が減りますから、減ってきます。ただ、それに対して交付税の交付額が減っていないというのは、そこに算入される考え方も毎年いろいろ変わってきます。算入される事業費として、今回ですとデジタルやまちひと創生などという事業費が膨らんでいきますので、それに対する基準財政収入額になりますから、総務省も地方の振興のことを考えて、いろんな積算の中で需用費を確保していただいています。ただ、人口が減ると間違いなくマイナスに作用します。</p>
足立委員	<p>例えば老朽化してきて施設を統廃合していかなければならないということもこれから出てくると思いますが、施設もその需要額の基礎算定額の基準には入っているということですか。施設の統廃合を進めていったら、経費節減になると思う反面、施設があることによって、その需要額が確保され、交付税で補填されているのでしたら、統廃合を進めなくてもよいということになるのではと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
渡辺座長	<p>算定基準の積み上げの明細が出せたら、それを見たらわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。</p>
行政経営部	<p>直接施設数を報告するものについては、学校数というのがございまして、学校については一校当たりという形、また児童数やクラス数が算定基準になっていますので、学校については1校統廃合されてなくなると、単純にその分の経費が減ってまいります。それ以外の経費については包括的な部分ということで、国が示します標準的な団体を想定しまして、庁舎ですと一つ必要だろう、図書館でしたら1か所あるだろうといった、そういう形の積算が単価として見られているということになります。</p>
渡辺座長	<p>令和3年度で変わったものはあるんですか。追加資料で交付税の算定の仕方について、簡単に説明をお願いします。</p>
行政経営部	<p>交付税というのは地方の税収の力を補填するようなものです。同じような自治体人口であっても、そこに大きな法人があったりすると法人税があるけれど、片方はないということから、そういうところには交付税がたくさん流れてくるということになります。考え方として、</p>

まず積算するときに、理論上の自治体の形をつくります。10万人の都市にこれだけの面積があって、これだけの橋があって、学校があって、その数によって出てきた標準的な単価がこの単位というものです。2019年の消防費で言いますと、1万1,300円とまず単価が出るわけです。それに対して測定単位です。その数字は何をもとに計算するかというと、消防費でいうと人口です。道路ですと延長であったり、面積であったり、それぞれ実数です。10万人に対して、丹波篠山市は4万人という人口で40%しか交付されないということではなくて、人口が少ないところは、それなりに非効率であったりすることで、4割で賄えることは出来ないということで、補正の係数を掛けますので、単純に10万人に対する4万人にはならないです。そうして積み上げたものが基準財政需要額に入ってきます。そういったものに包括的に人数だけを見るもの、また面積で見るとのものを合わせましたものが、令和3年度の基準財政需要額122億5,400万となります。基準財政収入額ですが、これは基本的には市に入ります税等です。税収のおおむね75%を見込まれています。残り25%は留保財源ということで、それを差引きしたものが交付基準となります。交付税と臨時財政対策債で交付されるという構図になっております。

安井委員

地方債残高ですが、令和3年度末現在高見込額が約488億円ということで、平成20年度から比べたら半分ぐらいになっており、非常に頑張らせていただいています。ただ財政調整基金が、今回8億4,000万円使ったということで、使う前が15億円ぐらいだと思うんですが、丹波篠山市の場合、財政調整基金が他の自治体と比べてすごく少ないという感じを受けていまして、今後また補正予算を組むときに財政調整基金から財源を使っていくわけですから、もう少し、例えば借金の返済を少なめにして財政調整基金を多めにするということは、できないのでしょうか。

行政経営部

借金の償還につきましては、繰上償還をすることによって将来負担を減らすという手段はありますが、繰延べするというのは通常ありません。今思い当たるのは下水道事業で平準化債を発行しています。減価償却のスパンと実際お金を返していく償還のスパンがずれているために、償還する財源が確保出来ない。償還額のほうが大きいものを通常の減価償却の期間まで延ばすために借換えて、平準化によってかかる費用をならしていくという手法がありますが、一般会計においては、通常の標準的な期間で、我々もできるだけいっぱいのところまで借りさ

せてもらって、そこで平準化を図らせていただいていますので、その分を短縮するということは、今考えられていない。手段としてもないということです。

安井委員

財政調整基金の残高をもう少し余裕のあるものにするためには、どういうふうに財政を組むという点でしていなければならないのか、説明をお願いします。

行政経営部

我々も一番苦慮しているところが、そこでして、基本的には財政調整基金は、特殊な税収があったりするときもありますが、物が売れた、税収がふえたなどはボーナス的なものとして置いておいて、通常、確保できる方法は経常経費しかないと思います。経常収支をどう見直していくか、事業の統合など、同類のものをまとめて、規模を小さくする、グレードを下げていくといったこと。地道に税源となる活動をふやしていく、人口を確保する事業をふやしていくということになってきます。通常行っている事業の見直し等は、予算編成においても、あるいは事業執行中においても行うように、職員には通知をしています。

安井委員

今回も、当初予算を組むのに非常に苦労されたということですが、なかなか収入と支出のバランスが非常に厳しい状態だと理解しているわけなんですけれども、私たちもあれしてほしい、これしてほしいと言うばかりではなく、どうやって合理化していくかという提案もしていかなければならないと認識しています。非常にただ、財政調整基金として、人口4万人ぐらいの規模であれば、以前、たしか20億円ぐらいは欲しいという話を聞いたことがありまして、そういう方向に向けて、財政課としても頑張してほしいという気持ちはあるんで、その辺りの見解をお尋ねしたいと思います。

行政経営部

財政調整基金の目標額ですが、具体的に示したものはありません。20億円あれば少し安定するのではないかという目途をお話しさせていただいたと記憶しております。現在、新聞報道などで、各市町の財政調整基金に触れる記事もありますが、全国的な調査の結果、財政調整基金を、ルールをもって積立てられている自治体はほとんどなく、多くのところは決算の状況により積み立てるところです。仮にルールを持って積立てているところを見ると、目安としたら標準財政規模の1割から2割の間、そういう数字からいうと安井委員が言われたような数字に近づいてくるのではと思います。ですから見解と言われると、そこを目指して努力していかなければならないと思っております。

渡辺座長	主な財政指標について、財政力指数が今まで切ったことのないような、0.4を切る数字で予算が上がってきているんですけども、これについては、コロナの関係で市税減など、いろいろなことが含まれていると思うんですけども、コロナの影響での経済の低迷と受け止めていいのか、ほかの要因も幾らか財政課として懸念することがあるのか、どのように捉えられていますか。
行政経営部	財政力指数は、基準財政需要額分の収入額となります。税収減により75%は交付税で補填されますが、25%が減ってしまうといったこと、あるいはもう一つは、逆に言いますと大体丹波篠山市の体力が、0.4ぐらいがベースになっているので、この間高かったのは税収が大きく増えた年が2年ほどありました。また、地方財政の中で、交付税を見るとときに、基本財政需要額の獲得をしていただいていることによって分母が大きくなります。地方財政の一般財源確保に国が努めていただいたということからもこの数字は少し下がっているのではと思っています。
渡辺座長	コロナによる経済低迷は気にはしなければなりませんですけども、特段、それを大変気にしなければならぬ状況になっているとまではとらえなくてもいいということによろしいですか。
行政経営部	今回の0.398という数字については、今おっしゃっていただいたとおりだと思います。

■監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局
日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

- 足立委員 選挙管理委員会費について、明るい選挙推進イメージキャラクター「めいすいくん」のご当地キャラクターを作成されるとのことですが、もう少し詳細の説明をお願いします。
- 監査委員等事務局 ご当地「めいすいくん」作成事業ということで、来年度実施させていただきたいと考えております。明るい選挙推進協会でめいすいくんというキャラクターが定められています。全国各地でこのめいすい

くんを基本として、その地域の特色あるものを追加するような形でご当地めいすいくんというものを作成されて、選挙啓発に活用されているということがあるんですけども、そちらの作成を丹波篠山市でも出来ないかということで、一昨年ぐらいから検討を始めておったところです。今回、この基本的なめいすいくんに丹波篠山らしいものを何か追加する形で、丹波篠山市のご当地ということで、めいすいくん作成にかかる募集を来年度させていただきたいと思っております。募集させていただいて、応募された中からキャラクターを一つ選定させていただいて、それを今後の選挙啓発に、例えば啓発グッズの何かにワンポイント印刷するような形で活用していきたいと考えております。予算の関係なんですけれども、あまりたくさん予算をかけるということは考えておりませんで、例えば着ぐるみを作るなどは考えておりません。選定に係るイラスト採用者への副賞として図書カード5,000円分、コピー用紙代や参加賞としてボールペンを作成したいと考えており、そのボールペン200本、郵便代とコピー代を予算計上しており、できるだけ費用を抑えて作成させていただき、今後の啓発に活用していきたいと思っております。

足立委員

マスコットキャラの人形のキーホルダーをつくるという予算ではなく、デザインの応募者に参加賞としてボールペンを配るということですか。また今後、そのキャラクターを選挙啓発に使うということは、着ぐるみは別にして、ぬいぐるみをつくるということは将来的にあるんですか。

監査委員等事務局 選挙啓発グッズとして、例えばティッシュやウエットティッシュ、うちわなどを、選挙管理委員会で選挙のたびに作成してお配りをさせていただいておりますので、そういったときに、ティッシュのワンポイントにつけるなどでの活用をまずは考えております。ぬいぐるみや着ぐるみをつくるといったような、予算が大きくかかるようなものは今考えておりません。これまでから作成しておった啓発グッズにイラストとしてワンポイントつけたいと今のところは考えております。

足立委員

令和3年は衆議院議員選挙や知事選挙が予定されています。7月の知事選挙にはもう間に合って、丹波篠山のご当地めいすいくんのキャラクターがあるとの理解でよろしいか。

監査委員等事務局 来年度1年間で作りたいと考えております。6月に明るい選挙推進協議会の総会がありますので、こちらで皆さんの御意見を伺って作成を進めていきたいと思っております。イラストの募集につきまし

でもできるだけたくさんの応募をいただいた中から選定させていただくのがいいと思いますので、今、明るい選挙推進のポスターコンクールを小中学校、高校に夏休みの期間を利用させていただいて募集をしています。そのポスターコンクールの募集期間に合わせて周知させていただいて、もちろん、応募いただけるのは市民や在勤在学されている方を今のところは検討しておるんですけども、できるだけたくさん集めたいという思いもありまして、そういった小中高には、ポスターコンクールの期間とあわせて、今年度は明るい選挙推進協議会のめいすいくんの募集もあわせてお願いしていきたいと思っておりますので、どうしても夏休み明けまで応募期間を設けないといけません。そこから選定させていただくこととなりますので、来年度の衆議院議員選挙も含めまして、なかなかそこに啓発グッズとしてイラストを取り入れていくのは難しいと思っております。実際の活用としては、再来年度以降ということになろうかと思っております。

安井委員

監査委員費について、今、コロナ禍の中、研修会などの旅費を計上されていますけれども、実際、本年度は研修会などが出来たんでしょうか。

監査委員等事務局 今年度につきましては書面での開催のみであり、リモート会議はありませんでした。支出としてはほぼゼロに近いようなどころでございました。来年度につきましては、4月開催の会議については、現在のところ、検討中というところもあるんですが、以降の会議についてはできるだけ開催をしたいという中で、コロナの感染状況を見ながらできるだけ開催をしたいと聞いております。ただし全国、近畿地区の委員会になりますと、かなりの人が集うということになりますので、リモート開催、あるいは書面会議となる可能性もあるところです。最終的に旅費が必要なかったということになれば、速やかに減額補正をしてみたいと考えておるところです。

隅田委員

衆議院議員総選挙費と県知事選挙費について、ポスター掲示板の金額が違うのは、掲示板の大きさが違うのか、建てる数が違うのか。また、公用車の燃料費も違いがあるんですが、ほとんど同じように思うんですが、詳細について説明をお願いしたいと思います。

監査委員等事務局 ポスター掲示場ですけれども、参考の見積りをとらせていただいた中で計上しております。枠の数や箇所数は全く同じで見積もり依頼はさせていただいているところがございます。衆議院議員選挙につきましては、解散総選挙も想定され、時期的なものがなかなか読みにく

く急な発注となり、短期間で仕上げる必要があると考えますので、業者さんはその辺りも考慮したような形での見積りになっていると思っております。燃料費なんですけれども、啓発する際の公用車の距離なども少し考慮させていただくなど、若干差は設けておるんですけれども、選挙が違うからやるのが違うのかと言われれば、そうではございません。

隅田委員 衆議院選挙と県知事選挙のポスター掲示板の見積もりをとられた業者は、同じなんでしょうか。それとも別の業者だったんでしょうか。

監査委員等事務局 今回知事選と衆院選のポスター掲示板場の見積りは同じ業者さんにとらせていただいております。

森本議長 前回の衆議院議員選挙のとき、台風が来て、倒木による停電で、当日開票作業が出来なかったという記憶があるんですけれども、今回そういった非常事態に対応する予算が計上されていないように見受けるんですけれども、知事選挙もそういう対応を考えておく必要があると思います。例えば、予備的な非常電源を確保するなども視野に入れていただいているのかどうか、確認をしておきたいと思います。

監査委員等事務局 平成29年の衆議院議員選挙におきましては、台風の影響によりまして、開票作業が翌日に繰り延べ開票になりました。そのときに起こったのが停電ということでありました。それ以降、選挙管理委員会としましても、停電による開票事務が繰り延べになるということについて、県あるいは国からの指導等もありまして、停電の際にも確実に開票事務が執行できるように、発電機や投光器等を常備しまして、分類機あるいは計数機等も使えるような体制をとっております。その経費としましては約10万円弱で、電気会社も常駐させ、停電の際にも対応できる体制を平成29年以降整えておるところでございます。

渡辺座長 県知事選挙費について、庁用備品として投票所の環境対策かと思うんですけれども、口県守と真南条中公民館のスロープの予算が上がっているんですけれども、県からの委託金でこういう整備ができるというのは、どういうルールになっているのか説明願います。

監査委員等事務局 特別、環境整備にこれだけということではないんですけれども、このスロープはあくまでも仮設のスロープでございまして、選挙のときだけ設置して、選挙にこられた方に不便がないようにするために仮設のスロープの導入を考えております。

渡辺座長 今投票所でいろいろとスロープがない投票所があったりするんですけれども、全般的な検討もされている中で、今回、この2か所を知事

選に合わせて整備しようというようなことなのか、全般的な投票所環境改善についての考え方について説明をお願いします。

監査委員等事務局 53の投票所に、選挙の当日職務代理者として職員が事務をするんですけども、その者を中心に、その投票所の環境で何か不足しているものはないか、特記事項はないかということで、毎回引継ぎ書を提出いただいております。投票管理者さんにも確認しながら、引き継ぎ書をつくってもらっているところではあるんですけども、そういったところにスロープがないと、選挙人の方が段差で苦勞されているという引継ぎがありましたら、その施設に私どもも行かせていただいて、大変だと判断できれば、導入を検討していくということで順次行っているところで、特にこれ以外のところで、導入したいけれども、待ちが出ているところはないんですけども、そういった御意見が出てきたところから順に、導入を検討させていただいて、予算の要求をさせていただいているところです。

渡辺座長 投票する人が問題なく投票出来ていたらいいんで、投票所全て同じ環境ということではなく、投票者の状況も含めて判断は要ると思うんですけども、ある程度こういう取り組みをされるんですしたら、選挙管理委員会として、現場の人の意向だけではなく、1回状況を確認されて把握されてもいいのではないかなと思うんですけども、そういった計画はないのですか。

監査委員等事務局 選挙当日なんですけれども、選挙管理委員会の委員4名が各投票所を全て巡回されます。その際に、例えば段差や空調関係など、寒いとき、暑いときの対策などを含めて確認していただく調査をしたことがございます。その結果、こういうところはスロープが必要だということで対応してきたケースもあるんですが、地元からの要望などで、さらにもう少し踏み込んで対応が必要だということについては、こちらも随時対応しておるところでございます。そういった対応をしながら、全般的な投票所の整備についても検討していきたいと思っております。

安井委員 スロープは仮設ということですので、選挙が終わったら持って帰って、また次の選挙のときにもってきて設置すると理解していいですか。

監査委員等事務局 スロープにつきましては、記載台などのいろんな選挙物品とまとめて、投票所で保管していただいているという状況です。

安井委員 投票所で保管してもらおうということは、選挙以外でも公民館で使おうと思えば使えると理解していいんですか。

監査委員等事務局 スロープや記載台などの大きな備品関係については、各投票所で保管をお願いしておるところですが、選挙時の備品ということをご自治会には申し上げております。選挙備品ですので、普段お使いにはなっていないと確認をしておるところです。

隅田委員 期日前投票所なんですが、基本的に各支所と篠山口駅に開設されています。過去にはスーパーを検討するということでしたが、難しいという話があったように思うんですが、ほかにも地域から期日前投票所をふやしてほしいなどの要望があるのかなのか、説明をお願いしたいと思います。

監査委員等事務局 期日前投票所をふやしてほしいという地域からの要望は、今のところ受けておりません。現状の設置か所数ですが、本庁舎市民ロビーと各支所、駅につきましては、夕方6時から8時の2時間設置をさせていただきます。

■企画総務部

日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

秘書課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 秘書費について、報償費なんですけれども、市の鳥制定記念品としてクリアファイル5,000枚、缶バッジ4,000個が計上されていますが、これは無償で配布されると思うんですけれども、どういう方を対象に配布を考えておられるのか、お尋ねします。

企画総務部 まず一番に市内の小中、特別支援学校の児童生徒に3,000必要になります。それ以外ですけれども、例えばクリアファイルにつきましては、自治会長会の総会などの会議で配るなどを考えております。

安井委員 数が1,000違うんですけれども、缶バッジも同じようにされるということでしょうか。

企画総務部 缶バッジにつきましては、一般の方というよりもむしろ、もう少し年齢の低い、幼稚園や保育園の園児などをイメージしております。

安井委員 保育園、こども園、幼稚園の園児に優先して配布すると理解してよ

	ろしいか。
企画総務部	数にも限りがありますので、調整しながらお配り出来たらと考えております。
渡辺座長	お花見市長室に係る予算が計上されていますが、去年に組まれた予算だと思うんですけども、コロナの影響もあったりするので、今のところどのようにお花見市長室の実施について考えられているのか御説明願いたいと思います。
企画総務部	今非常に悩んでいるところで実はまだ結論は出ておりません。緊急事態宣言もそうですけれども、感染状況や市内の状況、あるいは県内の状況などを見極めながら慎重に考えたいと考えております。
渡辺座長	非常に開かれたというイメージはいいんですけども、一方で市長のリスク管理を問われかねない可能性もありますので、慎重な判断をしてもらえたらと思いますのでお願いします。
安井委員	備品購入費の車両ですけれども、秘書課の公用車ということですが、これは市長の送迎などにも使われると理解していいのでしょうか。
企画総務部	市長公用車は別にありますので、秘書課の職員が使用する公用車です。
安井委員	わかりました。先ほど1200CCの普通乗用車と言われましたけれども、軽自動車ではなく普通自動車を選ばれた理由は何でしょうか。
企画総務部	軽自動車も非常に中も広くなって、よくなっておるんですけども、一つにはスペースの問題、例えば神戸に行ったり、人を乗せて少し長距離の出張に行くといったところで、普通車のほうがいいという判断をしております。車両価格も場合によっては軽自動車のほうが高いということもありますので、できるだけ安価なものを選んでおります。
森本議長	脱原発をめざす首長会議費について、市長の思いもあって、参加しておられると思うんですけども、参加団体及び、市長が積極的に声かけや中心的活動をなされておるのか、会議にも参加しておられるのか御説明をお願いしたいと思います。
企画総務部	会議の参加につきましては、市長はなかなか行けていないのが状況です。特に4月の入学シーズンに総会がありますので、できる限り誰かが出席できるように、特に私が総会、あるいは勉強会に行けるときは行くようにしております。加盟ですが、現在104名の方が入っておられます。全国34都道府県104名です。
渡辺座長	脱原発をめざす首長会議については、決算審査のときにも申し上げたと思いますが、やや政治色もある団体でありまして、会議名自体は

首長会議という名前になっていますけれども、実質的にはその100何名のうち、OBの方のメンバーが多くて、現職で市の予算を使って入っているところはそう多くはないという認識を持っておりまして、これにつきましてはまた執行に当たって、十分、精査しながらしてもらえたらと思います。

安井委員

市長交際費として100万円が計上されていますが、令和2年度はコロナ禍で余り交際費が要らなかったかと思います。令和3年度もそんな急にコロナがなくなるとは思えないんですが、市長交際費を従来と同じ金額で計上された理由をお聞かせください。

企画総務部

コロナの状況も今後どうなるか本当に見えないところはあるんですけども、通常、総会ですとか、様々な会議、また市長の出張等の公務が戻ってまいりますと、予算計上させていただいた金額をほぼ使う必要が生じてまいりますので、来年度は通常に戻ることも踏まえまして、計上をさせていただいております。

創造都市課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

ワクワク農村モデル事業について、具体的にどのような事業なのか、考え方で進めていこうとされているのか、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

ワクワク農村モデル事業につきましては、令和2年度の施政方針でもこういったものについて検討していくということをお示しいたしておると思います。検討委員会を設けまして、庁内の職員や有識者の方に何人か集まっていただきまして、これまで7回ほどの検討会を実施しました。その中には、市の施策を十分知っていただけていないのではないか、あるいは集落やまちづくり協議会の取組が共有出来ていないのではないかという課題が出てきましたので、そういったものを一定整理して、活躍されている人たちの横顔も紹介しながら、4月以降の早いうちにそれを整理して、皆さんにこういう頑張っているところがあるということをお知らせしたいというのが、1点目でございます。2点目は少子高齢化、あるいは担い手が不足するという昨

今の自治会、あるいはまちづくり協議会の状況の中で、そういった資料をもとにして、一緒になってこれからどういうことをやっていったらワクワク農村、要は気持ちが高ぶるようなこれからの将来の地域づくりができるのかということ、将来的には全市展開をしていく必要があるのではないかという問題意識のもと、まずは来年度につきましては二つから三つぐらいのモデル地区を定めまして、そちらに市の職員や専門家も入って、一緒に考えていく。そして考えていく中で、そのまちづくりをしていく上での課題がどういうものなのかということも現実問題として洗い出していきたいと考えているところです。これらをまとめる中で、全市展開がどういう形であるのがいいのか、あるいはそういう支援体制、組織づくりはどのような形がいいのかということでもありますとか、それが本当に全市展開できるのかも含めて検討しつつ、冊子としてまとめていきたいというのが来年度の事業の考え方でございます。

安井委員

モデル地区を2か所から3か所ぐらい定めるとの説明でしたが、今大体のめどはお持ちなんですか。まだ全くこれからということなのか説明をお願いします。

企画総務部

モデル地区につきましては、現時点のところは全く白紙でございます。

渡辺座長

今回、施政市方針でワクワク農村という言葉が出てきたんですけれども、それについてどうとらえさせてもらった方がいいのか、説明願いたいと思います。これまでの創造農村と同じなのか違うのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

まずワクワク農村と創造農村の関係でございます。現在明確にその整理ができていいのかといえば、今後整理しなければならない部分もあります。そのことを前提にですが、創造農村につきましては、少し広めの地域になると考えております。都市、農村を取り巻く様々な地域課題に対して、新しいイノベーションを興して、そのイノベーションによって新しいまちづくりが展開できる、課題が解決できる、そういうまち丹波篠山全体が単位になってくると思います。ワクワク農村につきましては、そこに住む皆さんがまちづくりに参画していただいて、成功体験をしていただくことでそれぞれが主人公になってワクワクしていただくような、小さな単位を想定しております。

森本議長

課長からお話がありましたし、委員からも何点かワクワク農村について質問がありました。その中で、モデル地区を2から3か所選定し

て進めていくということですが、このモデル地区としては、下地が出来ているところは、ある意味面白いというか、やりがいがあるかもしれませんが、市内には本当に高齢化が進み、限界集落に近いような自治会もあります。そこでこのワクワク農村のモデル事業をやろうと思えばなかなか大変だと思うんですが、あえてそういったところへ飛び込んでいく。皆ある種諦めておられるところをワクワクさせることが出来たら、市内の全地域がすばらしくワクワクできるようなまちになるんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

企画総務部

おっしゃっていただいたように、少し悩ましいところではありますが、一定程度でき上がっているところに助走支援をして、テイクアップしていただくということは非常に意味簡単だと思いますが、今おっしゃっていただいたように、全然そうでないところ、下地のないところを持っていくことになると非常に本当に困難だと思います。私たちの仕事の中でも、1のものを2にするのは簡単ですけども、0のものを1にするというのはなかなか出来ないところがございますので、非常に悩ましいところではあります。一方で、今回の場合はモデル事業でございますから、単に合格点を取りに行ったらいいということではないのですけれども、一定程度そこで成果を設けていかないといけないということもあろうかと思えます。成功したところを見せることも大事ですので、そういう意味では幾らか下地のあるところ、ないところということも、モデル地区を選ばせていただくときの一つの指針にしながら取り組んでいく必要があると、先ほどのお話で感じさせていただきました。これと合わせる形で、兵庫県で小規模集落に対して、同じような取組をやっていかないといけないのではないかとということが事業として予算化されて発表されているようでございます。そういった取組と合わせる形で、これから小規模な集落がどういうふうにあるべきなのか、また大きな集落はどうか、あるいは違う視点として先ほど言われたような、もう既に出来そうなところ、出来ていないところ、そういったいろんなパターンを考えながら取り組んでいけたらと考えております。

隅田委員

チルドレンズミュージアム管理費について、館長が新年度から兵庫教育大学の教授に就任されるということですが、館長業務は継続して行えるスケジュールなんでしょうか。

企画総務部

館長ですけども、基本的には、現在指定管理をしております会社から雇用されているという形になっておりまして、次の新たな指定管

理者の雇用形態についても同じような形と聞いておりますので、スケジュールや業務内容については、指定管理者さんのほうで、館長をそのまま引き続きやっていただくのか、そういったところについては指定管理者さんのほうで考えられるということです。市が館長に任命しているということではないので、御理解をいただけたらと思います。

安井委員

企業振興・誘致促進費について、犬飼・初田農工団地については、まだ全然決まっておらず、誘致に努めるということなんですけれども、何か具体策を考えておられるのか、聞かせていただきたいと思います。

企画総務部

現状から申し上げますと、問合せをいただくような案件がございます。問い合わせをいただいたところについて、一緒に見学に行かせていただいたり、御相談に応じるなどの対応はとっておりますが、それ以上のことについて、現状で新たな何か展開ができるかという状況ではありません。現状といたしましては、篠山中央地区に2社来られておりますけれども、これにつきましても説明申し上げましたように、現在造成ができるような状況に向けて許認可申請をなされているところでございます。ただそういう許認可申請等につきましては、地元との協議や関係の監督官庁との調整が必要で、基本的には事業主さんが行っていただくことにはなりますけれども、誘致をしている私どもの立場としては、そういったことがスムーズに展開できるように、そこにまずは力を注いでいきたいと考えているところでございます。

大上副座長

ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業について、JR西日本と連携したお試し滞在支援金の事業内容についてもう少し詳しく教えてください。

企画総務部

来年度実施予定のお試し滞在支援事業のJR西日本さんとの連携につきましては、JRさんが沿線の自治体との共同プロジェクトという形で、来年度試行的に事業を進めるという形になっているのですが、自治体が滞在に係る費用を支援し、JRさんが通勤に係る費用を支援するということになっております。自治体の滞在に係る支援というのが、お試し滞在支援事業の補助金になっております。沿線で今のところ、京都府の南丹市と当市で、来年度4月から開始する予定になっておまして、県内でもう2市ぐらいを今JRさんが調整されていると聞いております。JRさんのプレス発表の関係もありまして、あまり詳細が伝えられないということがありますけれども、今のところ沿線市町と一緒に通勤圏を広げていくという目的でJR西日本さんも一緒にやっっていこうという形で事業を進めております。

大上副座長	滞在する施設が、福住のわだ家さんとおちかた温泉の郷農園と何かで見た気がするんですが、そこに滞在されて、例えば移住者の方との交流事業など、こういった展開を考えられていますか。
企画総務部	<p>現在もお試し滞在支援金につきましては、12月の補正予算で認めていただきまして、県の補助金を使って実施しておりますが、それにつきましては県の補助対象が2施設までとなっておりますので、おちかた温泉の郷農園さんと福住のわだ家さんとで実施しております。</p> <p>来年度につきましては、県の補助金も活用しつつ、滞在できる施設を拡大する予定にしておりまして、登録制にしようと思っておりますが、お試し滞在の住宅として使ってほしいという申込みがあるような空き家バンクの物件ですとか、短期型ということで、ゲストハウスに宿泊される場合も、支援金の対象にするということで実施を考えております。補助金の対象となる方が市外の移住希望者ということと、暮らし案内所の利用者登録をされている移住希望者となっておりますので、利用登録していただきまして、暮らし案内所から滞りの終わった後も情報提供やアプローチをかけていくことが出来ますので、そういった形で実施しようと考えております。また、現在、福住のわだ家さんにつきましては、福の里農業小学校の事業で農業体験プログラムをされていますので、JRさんの御希望もありますけれども、そういった地元の体験できるコンテンツを積極的に紹介していきたいと考えておりまして、来年度の暮らし案内所の広報活動が増えているのも、そういったことを積極的にしていくということもあります。そういった形で、こういった補助金を使って来られた方と地元が実施されている交流事業をつなげていくということを考えております。</p>
大上副座長	立地条件によって環境面なども随分変わってくると思いますし、また、先ほど言われた地元での体験も幅広くとったら、もっといろんなことに可能性があると思いますので、広くそういう施設の展開を今後考えていただければいいと思います。
原田委員	高等学校遠距離通学費補助金の件ですけれども、市外から通学されている方は対象外なんですか。
企画総務部	遠距離通学の補助金につきましては、市内在住で市内の高校に通っていらっしゃる方が補助対象になっております。
原田委員	はい、わかりました。
足立委員	いつも特急券の助成は人気があるものだと思っていたんですけども、それがチケットレス特急券に変わっていくという説明だったと思

うんですけれども、それになったときに補助はどういう形ですのか。あるいはもうしなくても大丈夫なのか、説明をお願いします。

企画総務部

特急券の回数助成につきましては、この3月から後期分の申請をいただきますけれども、約180人の方にこれまでから利用いただいております。もともとは特急を利用していただくことによって、特に帰りの大阪発の電車が18時台、19時台、20時台につきましては、時間当たり3本であるのが、特急を使うことによって4本に拡大するというので、15分間隔でほぼそれが動いておりますので、利便性が向上するというところから取り組んできたところです。最近の傾向といたしましては、少し利用者数が減少傾向にあるということも事実でございます。利用者が固定化してきているということも課題ではないか感じております。この分科会でも以前、利用できる方が非常に特定されるのではないかと課題も頂戴いたしておりました。そんな中で、市民の皆さんから好評もいただいておりますし、メール等ありがたい制度だという声もいただいておりますので、できれば継続したいと思っておりますが、この前段の仕組みといたしまして、紙の回数特急券がJRさんから発売をされて、それに助成させていただいていました。しかしながら、JRさんの方針転換でチケットレス化になっていくということと、チケットレス化の恩恵で指定席でも自由席以下の金額で乗れるということ、大阪から篠山口ですと、600円程度で特急に毎日乗れるということにもなっておりますので、そういったことからいうと、一定のこれまでの取組の役目を終えていくというようなことを考えております。一方でこれでなくなってしまうのかということもございまして、何らかの形で利用増進でありますとか通勤支援ができるような、JRさん側からの提案もいただけないかと声かけはさせていただいてるんですが、JRさんもこの4月から篠山口駅のみどりの窓口が券売機に変わることと、なかなか丹波篠山市に特化したようなサービスメニューというのを用意出来ないということもございまして、これについては引き続き検討していきたいと考えております。

渡辺座長

定住促進重点地区の取扱いですが、これについても長年、その地区にサービスの的にお金を投入しているということがあります。これまで社会実験的な意味合いもあるということで理解もしてきましたが、もう定着化してきており、これを継続していこうということであれば、きっちり予算支出ができる根拠をつくってもらわないと、予算審査す

るのはしんどいと思っています。具体的に言うと綾部市の水源の里条例ということになるんですけども、それについて、今年度も具体的にその取組をするという説明がなかったんで、その辺りの整理はどう考えておられるのか伺います。

企画総務部

重点地区の条例化につきましては、以前からそういう課題を投げかけていただいておりますので、仕組みづくりという意味では非常に大事な視点だと認識をいたしております。これにつきましては、地域の中でどういう形でやっていくのかということも含めまして、内部で検討し、整理をしていけたらと考えております。

渡辺座長

定住促進重点地区については、予算審査でいつも悩むんですけども、根拠なしでそこに重点的に予算をつけることにいつもなっているんです。大きな流れを理解しているんですけども、もし住民監査請求が出てきた場合に、本当に今の状況で耐えられるのかということを考えてもらわないといけないと思いますので、ぜひとも令和3年度中には何とか考え方を整理してもらいたいと思いますのでお願いします。

森本議長

先日の神戸新聞に丹波篠山市に100人移住という非常にうれしい記事を書いていただきました。もう空き家がないということですが、さらにそれを進めるとするならば、その空き家等の供給というか、洗い出しが必要だと思います。そのためには、定住促進推進員さんや地域の協力なしには進められないと思いますが、推進員さん、また地域によっては温度差が本当にあると思います。それをプロ的なまでのレベルアップというか、協力アップが大切だと思うんですが、どのようにして協力体制を整えていこうと思われているのか、お伺いをしたいと思います。

企画総務部

市内19地区のうち、8地区で定住促進員のリーダーさんをこれまでに選出をいただいております。逆に言うと11地区ではなかなかそこまでいってないということですから、今御指摘があったように、地域の温度差というのはそういう形にもあらわれているのではないかと考えております。先日、福住地区の自治会の定住促進員さんの会に出席をさせていただいたのですが、そちらではリーダーとなっただく方が、先導的に各定住促進推進員さんに空き家の情報の提供を求められたり、自治会の規約等の案内を集約してもらったら私のほうで頑張りますとおっしゃっていただいておりますので、一つはそういうところでモデル的な展開をしていただいて、そのことをほか

のところにもお示しできるのではないかと考えております。なかなか地元で空き家の提供以前の問題として、外から入って来ていただく人たちを受入れていただけるのかどうかというコンセンサスが得られているところもあればそうでないところもあります。そういう温度差もございますので、そういったところについても、今回モデル的にやろうとしていますワクワク農村のモデル事業で地域に入っていく中で、実際に、そういう地域の中で人にどんどん来てきていただいて、どんどんやっていこうという体制を組めるように、そういう認識をしていただけるような丁寧な説明や意見交換をしながら職員も気持ちを変えていかないといけないし、地域の方々にも理解をしていただきながら協力をお願いしたいと考えているところでございます。

森本議長

ともに頑張りましょう。

原田委員

次に丹波篠山ふるさと応援寄附金事業について、令和2年度は1億7,500万円となる見込みとのことですが、比べてみたいと思うんですけども、丹波篠山市民の他市町へのふるさと納税の額がわかりましたらお願いします。

企画総務部

令和元年度実績ですが、丹波篠山市民の方が他の自治体にふるさと納税されている件数等は、765人で65,655,200円となっております。

原田委員

以前に部長から、市外から市役所に勤務されている方に対して、ふるさと納税について力を入れて個別に案内されたことがあると聞かせていただいたことがあるんですが、もしその成果があればお伝えいただければと思います。

企画総務部

確かにそういうふうに申し上げたことを覚えております。例年6月ぐらいには新たなパンフレットが出来ますので、またそれを職員で市外に住んでいる者に直接手渡しまして、協力を依頼したいと思っております。

隅田委員

ふるさと納税なんですけど、丹波篠山市は1億5,000万円前後ぐらいでいつも続いているのではないかとと思うんですが、何年前にはふやすために牛肉のレパトリーを随分ふやしたような記憶もあるんですけど、春夏秋冬、どういう時期にどういうものが比較的多いのか。また、近隣や総務省の指導にのっとった形で提供しておる中で、当市が学べるものなど、どのような現状分析をされておるのでしょうか。

企画総務部

当市の場合は、ふるさと納税自体が12月に年間の寄附の半分が入

ってきます。9月ぐらいから黒枝豆の予約が始まりますので、9月から11月の間が12月に次いで寄附が多いということになっております。1月から3月につきましては、ふるさと納税の制度上、どこも寄附が少ない状況になっております。他市も見ますと旬のあるものにつきましては、その旬の時期に寄附がふえているという状況です。当市の場合は、黒枝豆が多いということなので、秋口に寄附が多くなっています。

また他市から学べることですが、近隣ですと加東市さんや加西市さんで今年寄附が最大という報道もありましたけれども、生ものでない返礼品、当市ですと枝豆ですけれども、例えばこれが加東市さんみたいに8倍、10倍と寄附を増やそうと思っても供給が追いつかないということがあります。また野菜などにつきましては生産に時間がかかるので、こういった返礼品については少しずつふやしていくということではないと供給的に難しいと考えております。工業製品みたいなものがあれば増産が早いので、寄附のニーズには対応できるのではと思っているのですが、当市の場合、エンドユーザーに渡すような商品をつくっている会社はかなり少なく、部品などそういったものがメインです。加工食品であればある程度増産にも対応できるのではないかと、今年は市内の食品製造販売会社などに入らせていただいたりしております。観光商品ですが、こちらは寄附単価が高く、こちらに来ていただけるということもありますので、コロナが収まってからはなりますけれども、そういったものについては今後、当市の商品としてやっていければと考えております。熱海などの観光地につきましては、観光商品が返礼品の寄附がかなり集まっていると聞きますので、コロナが落ち着けばそういった展開ができるのではないかと考えております。

隅田委員

その食品製造販売会社で丹波篠山に特化した商品をつくってもらうなど、そういう話はされておるといことでしょうか。

企画総務部

食品製造販売会社と黒大豆卸小売業者とで共同開発された冷凍の黒豆、そういうものを返礼品にも提供いただいています。

隅田委員

例えば、市内の工芸家がつくった作品といいますか、物を返礼品にすれば、この事業がさらに活性化するのではないかと思ったりします。当市のふるさと納税は1億数千万というところにおりますので、例えばそれが3億円、4億円になるのにどういう品ぞろえをするのか。またどういう時期にアピールしたらいいのか、そうした研究をされてお

渡辺座長
足立委員

ると思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

意見ということでお願ひします。

ふるさと納税事務の委託先としてチョイスと楽天が挙がっています。さとふるなどのCMをよく見るんですが、事務委託先として、当市はチョイスと楽天だけでいいのか。さとふるなどを加える必要はないのか、お聞きします。

企画総務部

当市は現在、楽天さんとふるさとチョイスさんを利用しております。ふるなびやさとふるさんも業界で3位ぐらいになると思いますので検討はしております。寄附窓口をふやすというのは寄附額をふやす一つの近道でもありますので検討はしております。その寄附の受入れポータルサービスのサービスがその二つのポータルサイトを使うとかぶってきまして、経費的にロスが生じます。そのロスと寄附額がどれだけ集まるかということに悩ましいところがあります。また総務省から、経費は5割に収めなさいというのもありますので、ロスとどれだけ今後増える見込みなのかを見ながら検討しているというのと、そのサイトを変えるという形になりますと、寄附管理システムを変える必要が出てくる場合もありまして、そうなってくると、過去の寄附の整理がかなり難しくなるというのもあるので、そういったシステム的な整理がどれだけできるかということも含めて考えておるのですけれども、それができれば窓口はふやしていきたいと考えております。

足立委員

ふるさと納税によく利用されているサイトがあれば、多少リスクがあっても変えていったほうがいいのではないかなと思うんですけれども、どのサイトが他の自治体でよく利用されているのか、もしデータや情報があったらお伝えいただきたいと思ひます。

企画総務部

私の印象にはなるのですけれども、やはり窓口が多いところのほうが寄附は多いという傾向はあると思っております。ポータルサイトごとに会員制になっておりますので、寄附者が基本的にかぶらないので、窓口がふえればそれだけ寄附者がふえるということにはなりますので、寄附額が多いところは四つぐらい窓口として持っていらっしゃるところが多いです。自治体によって、どこの窓口の寄附が一番多いか、それは様々なので、どこがいいのかはわからないところはあるのですけれども、ただ、システムの困難さから窓口をやめたというところが出てきておりますので、その辺は検討しながら進めていきたいと思っております。

足立委員

企画一般事務費について、フューチャーデザインワークショップな

んですけれども、施政方針の中でも、「若者を取り巻く様々な問題を考え、話し合うワークショップを新たに実施する」とありましたが、ワークショップをやって何か成果物的なものが出てくるのか。それとも参加者の方がいろいろ将来像について問題提起して終わるのか、これをどういうふうにこれからの市政に反映しようとしているのか、詳しく教えていただきたいと思います。

企画総務部

フューチャーデザインワークショップにつきましては、若い方が市のことを考える機会をつくりたいということがまずメインになっています。活動を通して、自らが立ち上がって活動したり、啓発したりしていただきたいというのが一つありますし、また話合いの中で、こんなことを市に言ったらいいのではないかとといったことが出てきましたら、市に対する政策的な提案なども考えられると思います。行き着く先としましては、この2点を想定しております。

足立委員

1年間同じメンバーでされると思いますが、例えば1期生といった任期制で、毎年何かいろんなものが提案されるという解釈ではないのですか。どちらかというところ今の市の事業の説明をして、それを若い方が理解して、そこで将来にわたって今のままではいけませんと提案していただけるようなものではないのですか。何か成果物として将来にわたって続くようなまちづくりへのヒントとなるようなものを今の若い世代の感性で言ってもらえるものではないかと思っているんですが、どういうふうに解釈したらいいですか。

企画総務部

1年間を通して、1年目、2年目、3年目というように違う方に活動に参加していただきたいことから、いろんな層をこの先つくっていきたいと考えているのですけれども、おっしゃったように若い方の感性、視点で持続可能なまちをつくるにはどうしたらいいのか、固定された観点ではなく、新しい観点で何か御意見を言っていただいたり、その活動を通して言っていただきたいと考えています。毎年毎年、画期的なものが出てくるかどうかはその活動によるかと思うのですけれども、そのようなことを期待してこのような活動をしていきたいと考えています。

企画総務部

この事業を担当が考案した背景には、総合計画をつくる過程で市民参加がまだまだ不足しているというか、従来ですとたくさんワークショップをしながら計画が出来てきていましたが、今回の総合計画ではそういったことが不足していましたので、そこが反省点の一つではないかということをお委員さんからも御指摘をいただきました。特にその

中でも、やはり若い方々の参画というのがこれからも非常に大事なもので、こういう形のもが進められたらというのが事の発端でございます。加えて、例えばフューチャーデザインのワークショップに市の職員も関わりを持っていく、あるいはコーディネートしたり、ファシリテートするような、そういう業務も若い職員のスキルアップにつながる機会にもなってきますので、そういった過程を通じて、市政への意見を言っていたり、課題を持っていただくのとあわせて、自分たちでどんなことができるのかという提案もしていただきながらやっていきたいと考えております。ただ初年度ですので、最終的にどういう形になるかは未定ですけれども、できれば今の段階としては続けていけるような形をとりたいと考えています。以前のイメージでは合併直後に100人委員会やまちづくり委員会というのがございました。そういったところで結婚相談室の前段のような活動もボランティア的に行われてきたということもございますので、そういうまちづくりに参画いただく人材をそこで養っていけるような、そういう取組にしていきたいと考えております。

足立委員

今年度からということですから期待もいたしますし、注視していききたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

渡辺座長

意見ですが、フューチャーデザインの話がありましたけれども、やはり若い方の声を十分拾えていないと私も思っております、それは非常にいい取組であると思っております。ただ合併当時の100人委員会などのやり方というのも時代もたっていますし、ぜひともこれからの時代に向けて、ICTを活用したような柔軟な会議運営にもチャレンジしてもらえたらうれしいと思っております。

安井委員

公共交通対策事業費について、事業概要に「村雲地区など、公共交通の空白地域のある地区での有償運送実現に向けて、引き続き働きかけて支援します」とあります。現時点では村雲地区などの空白地域がありますが、新年度途中に有償運送が実現する可能性はあるのでしょうか。

企画総務部

現時点ではまだ取組に向けての説明段階ということでございますので、いつからスタートするということは申し上げられないのですが、特段4月1日からでないといけないというものでございませぬ。年度途中に地域公共交通会議で合意が図られれば、それに向けて車両の確保や委託料について補正予算の提案も想定をしております。

安井委員

旧多紀地区ですと三つの旧小学校区がありますけれども、その旧小

	<p>学校区をまたいでの運行というのは、実現は難しいと考えていいんでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>小学校区をまたぐということに関して制約はありません。ただしその間に公共交通がない状態であるという限定的な条件がございますけれども、例えば村雲から大芋へ行くのに、その間の時間帯でバスがないという場合でしたら、行っていただくことは可能になります。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>予算はないが、市町村有償運送の実施に向け、村雲、福住地区での検討と買い物、通院等を支援する社会実験の検討を予定しているとの説明がありましたが、それについては、具体的に庁内の検討になるのか、これまでの既存の枠組み、あるいは新しい枠組みでそういったことを考えられていくのか。どういう体制で進められるのか、お伺いしたいと思います。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>公共交通の社会実験につきましては、令和3年度にどこまでできるか明確にはなっていませんが、公共交通の業務をしていく中で、買い物や通院のための移動だけという考え方だけではなくて、移動販売など、公共交通の枠にとらわれずに、サービス提供ができる暮らし方を保障することが大事だという視点のもとに、市民協働課や健康課、商工観光課などの庁内の関係部署で検討してまいりました。それを踏まえた形で、来年度につきましてはプロジェクト的な形で、どういうことをしていくのか検討していきたいと考えております。その中で買い物ということになりますと、必要に応じて商工会さんのご意見を聞いたり、業者さんとの連携も具体的に関わってくる可能性もあると思っておりますが、いろんなところと調整しながら、例えば、一度移動販売をやってみるとか、そういったことができるかどうか、来年度検討して、その結果に基づいて実施できればやってみたいというところがございます。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>丹波篠山市農村イノベーションラボ管理費について、そういう明るくふわふわしたようなことも必要だと思うんですけども、逆に地に足のついた取組も続けていく必要があります。これまで地域創生の中でイノベーションラボと地域ラボを進めていくということをしていましたが、今年その地域ラボの展開についてはかなりトーンがダウンしたという感じを受けておるんですが、その地域ラボについて、令和3年度はどう取り組んでいこうという認識なのか、具体的な取組があったらお聞かせください。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>地域ラボのトーンが下がったという御指摘でございますが、これに</p>

つきまして、私どもとしてはこれまでからイノベーションラボの卒業生に地域ラボを使っていただく。あるいは協力隊の皆さんに地域ラボを住む場所として御提供させていただきながら、イノベーションラボに通っていただくということに取り組んでまいりましたので、今ある三つの施設につきましては継続的にやっていきたいという考え方でございます。トーンが下がるということでは考えておりません。これまでには地域創生交付金を活用して改修してきたということでございますので、そういう補助メニュー等を用いて公共施設となる地域ラボを新たにふやしていくのか、違う展開をしていくのかということにつきましては、もう少し検討していきたいと思っております。

施政方針の中で神戸大学との連携事業やイノベーションラボの事業、そして地域おこし協力隊の事業等につきまして、人材育成をどう今後展開していくのがいいのかということ、組織のことも含めて検討していかなければならないと書かせていただいておりますし、先ほどの予算の説明の中でも若干触れさせていただきました。現在、神戸大学に頼り切りになっているところがございますので、市としても責任を持って関わられるような仕組みづくりを、令和3年度の早いうちに検討していきたいと考えているところでございます。

渡辺座長

市長の施政方針の中で、機構改革で市政戦略課（仮称）を設けるとありましたけれど、これが今の創造都市課の中から分かれていくのか、どのような体制になるのか、説明願えたらと思っております。

企画総務部

今回一般質問でも御質問を複数いただいておりますし、さらにこれまでから座長からもターゲットを絞ったプロモーションなども御意見をいただいておりますが、基本的にはそういった外向けのプロモーション活動を充実させていこうというのが一つの考え方でございます。それぞれの部署でやるというよりも、外向けのプロモーションについては、ここで一体的にブランド戦略の考え方も含めて取り組んでいこうという思いで、課名はまだ確定ではありませんが、そういった部署を新たに設置したいと考えております。

渡辺座長

創造都市課の事業をいくらか市政戦略課に移すというような、そこで受け持つというものがあるのかと思って伺いましたが、いかがでしょうか。

企画総務部

基本的にそういうことではなく、これまでいろいろ皆さんからも御指摘をいただいていたプロモーションがなかなか外向けに十分、一体で出来ていないということもありますので、その辺りをここでまとめ

て、戦略的にプロモーションしていこうというのが主体でございます。

総務課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 電子計算費について、RPAの七つの業務において9割の時間が削減という説明がありました。この七つの業務がどの分野にあたるのか、説明をお願いしたいと思います。

企画総務部 税務課所管の世帯外扶養所得調査及び償却資産受け付け入力、総務課所管の業績評価シートのデータ集約、また夏季休暇の取得日数の集計、年末調整にかかります保険料の控除申告書の集計、自己申告書の集約、総務課に寄せられます陳情要望などの集約の7事業でございます。

隅田委員 9割の削減といたしますと大きな改革だと思うんですが、例えば、特定のところでも結構ですが、何時間が何時間でできるようになったなどの具体的な数字をお願いしたいと思います。

企画総務部 これまで実施しておりました事務が正確に何時間かかったということ記録していませんでしたので、おおよその削減時間ですけれども、それぞれ約数十時間の削減になっておりまして、7事業合計では164時間というおおよその実績を出しています。

隅田委員 令和2年度は七つの業務ということですが、令和3年度においてはさらなる業務への拡大は考えておられるでしょうか。

企画総務部 今現在考えていますのは、八つの業務について導入を現在計画しております。テスト段階でございますが、おおよそ八つのうち、六つぐらいは導入ができるのではないかとこのところでございます。

安井委員 ドローン操作用スマートフォン通信料が計上されていますが、ドローンを消防署でも使われていると認識しています。ドローン関係の予算は、消防署とは別に総務課が所有しているもののみ計上されているのでしょうか。

企画総務部 ドローンを消防本部で1台運用しておりますが、総務課で保有をしております。それにかかります保険料等も総務課で計上しております。機器を貸しているという形をとっております。今回のスマートフ

	<p>オンの分については、総務課保有の別の機体に使用するためのスマートフォンの通信料でございます。</p>
安井委員	<p>マイナンバー情報提供システム等事務委託交付金が計上されていますが、今我が市のマイナンバーの交付はどのような状況で、どのように進めようとしているのかお尋ねします。</p>
企画総務部	<p>令和3年1月31日現在で、申請件数が11,601件、交付済みが8,979件で21.71%の交付率となっています。</p>
安井委員	<p>一般管理費について、電話交換業務委託料に1,000万円近くかかっているんですけども、これをAIなどに変えることは出来ないのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>電話交換業務を機械化することになりますと、AI等の導入になろうかと思っております。昨年も御質問いただいたんですが、市民の皆様方からの電話の中には、残念ながら市の施策等に御理解がいただけず、お叱りを受けるお電話もありまして、こうした内容を機械化や自動音声化で対応すると、逆にお怒りを増幅してしまうところもございますので、ここについては少しためらいを思っておるところでございます。ただ、将来的には、簡易なお問合せに関しましては、パソコン等から利用出来ますチャットボット等を確立して、電話ではなくパソコンやスマートフォン等から問合せをいただく際には、こういった機械化が十分考えられると考えています。</p>
渡辺座長	<p>電子計算費について、チャットボットも今後検討していかなければならないということでしたが、全般的にデジタル化に向けて大きく動いていく中で、令和3年度に少しでも取組を進めてもらえたらという思いはあったんですが、具体的な事業の文言が出て来ていないのと、予算もついていないということで、心配をしているわけでございます。以前から話しています自治体LINEのこともありますし、何とか令和3年度に半歩でも一歩でも進んでもらいたいという思いはあるんですけども、予算資料をつくられて以降、具体的な検討が進んでいって、令和3年度に半歩一歩進めるのかどうかということについて伺います。</p>
企画総務部	<p>予算としては見えていませんが、以前座長からも御提案をいただきましたLINEにつきましては、既に自治体のラインアカウントを取得させていただきまして、現在でも始められるようになっております。しかしながら、皆様方に通知が無差別にいつてしまうと、ときにはうるさがれてすぐにブロックされてしまうケースもあるようでございま</p>

す。今検討しておりますのは、システム会社に一度委託いたしまして、例えばそのラインの友達登録していただく方の志向性をセレクトいたしまして、その方々に必要な情報だけが届くようなシステムという形で委託料を上げていきたいと考えております。予算につきましては、新型コロナの交付金に係る補正予算にチャレンジしております。またチャットボットの件につきまして、現在文字データになっておりますFAQ、よくある質問に対する回答でございますけれども、どうしても職員の経験と頭の中にあるということで、なかなか文書になったものがないところがございます。来年度以降、こうしたよくある質問というのを各課において、一度整理をするような促しをさせていただいて、よくある質問に対する回答のベーシックなものができ上がりましたら、それをチャットボットに発展させていきたい。それと同時に、ラインでそれができるような形も考えていきたいと戦略を練っておるところでございます。

渡辺座長

本市のホームページの情報量自身はあるかと思うんですけれども、実際にはなかなかうまくアクセス出来ない状況になっていきますので、よくある質問みたいな形ということよりも、求める情報にたどりつけるようなチャットボットでしたらそう時間がかからずともできるのではないかと思います。前向きに考えていただいていると思いますので、令和3年度は少しでも進むように期待をしております。

安井委員

文書広報費について、広報紙の印刷製本費が約880万円計上されているんですけれども、同じ税金を使うんだったら、市内の業者にしてほしいという気持ちもあるんですが、現状と課題などがありましたら教えてください。

企画総務部

広報紙の入札につきましては、現在三田市の業者に印刷製本をお願いしております。入札につきましては、現在市内業者も交えて、市内から2社、そして三田市の業者、そして西脇市の業者の4社で入札されていまして、今三田市の業者が落としているという現状です。課題につきましては、市内の事業者さんにやっていただくことになるとすれば、編集が終わってから印刷にかかる期間が、今の北星社よりも少し日数がかかるというところがあるようには聞いております。

隅田委員

職員研修費について、文化庁に1人派遣するとの説明がございました。総務省でしたら理解できるんですが、文化庁に派遣される理由とその研修の目標について説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

文化庁への派遣のきっかけは、商工観光課に文化庁から、日本遺産

の関係で職員の派遣研修を行わないかという連絡がございまして、それをきっかけに検討させていただいて、市長の了解をもらって1名派遣するということになりました。また、文化財課におきましても、重伝建の分野において、関係性もあることから、いい機会ではないかととらえたところでございます。派遣先の部署は、文化庁参事官付（文化観光担当）となっております。いずれにいたしましても、目的は、日本遺産をきっかけにした研鑽さんと人脈づくりを目標にしております。

隅田委員 派遣期間は、1年でしょうか、2年でしょうか。
企画総務部 現在は1年を予定しております。

■議会事務局

日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 議会費について、今委員会の会議録の作成を支援するシステムが入っていると思うんですが、本会議のテープ反訳料というものはそのシステムを通さない。ただ、テープで録音したものを業者にお問い合わせをして反訳をしていただくということでもいいんでしょうか。

議会事務局 これにつきましては本会議の反訳ということでございまして、委託をしているということです。委員会については別ということになります。

隅田委員 職員が委員会の会議記録を起こしているシステムは、使えば使うほど精度が上がってくるという認識でいいんでしょうか。それともなかなか成長はしないという現状なんでしょうか。

議会事務局 委員会の作成支援システムはAIを活用したシステムではありませんので、学習するところまでは行っていないと思います。

大上副座長 議員研修会講師謝礼について、丹波市との合同研修会にかかる予算ということでよろしいか。そうでしたら、令和3年度は開催の方向で考えておられるのかお聞かせください。

議会事務局 丹波市との合同の議員研修会にかかる講師謝礼でございます。令和

2年度はコロナの関係で残念ながら出来ておりませんが、令和3年度につきましては丹波市議会と調整して、できれば開催を予定したいと考えております。

大上副座長

その際の講師の選定にあたって、丹波市議会とはどのような協議をされているのですか。

議会事務局

丹波篠山市で開催する場合は、丹波篠山市の議員研修という位置づけで、丹波市さんに呼びかけるということになります。研修テーマ等については、丹波篠山市の研修の方針の中で、議会運営委員会で決定いただいているところです。

■議員協議

渡辺座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 意見等なし —

— 市長等への質問等なし —

■意向確認

議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

— 修正・反対等の意見なし —

渡辺座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

渡辺座長 散会宣告、散会